

## 様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 30日

福井県知事 殿

提出者

住所 福井県福井市手寄1-17-13

氏名 技建工業株式会社  
代表取締役社長 上田 祐広

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0776-24-1341

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 技建工業株式会社

事業場の所在地 福井県福井市手寄1-17-13

計画期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類 D06 (総合工事業)

②事業の規模 元請完成工事高 10,528,937 千円

③従業員数 70名

④産業廃棄物の一連の処理の工程

## 【新築工事】

(がれき類) 再生処理業者に委託→再生砕石として再資源化  
(木くず) 再生処理業者に委託→燃料チップとして再資源化  
(廃石膏ボード) 再生処理業者に委託→地盤改良材として再資源化  
(廃プラスチック類) 中間処分業者に委託→再資源化及び埋立処分  
(混合廃棄物) 中間処分業者に委託→再資源化及び埋立処分

## 【建築物解体工事】

(がれき類) 再生処理業者に委託→再生砕石として再資源化  
(木くず) 再生処理業者に委託→燃料チップとして再資源化  
(混合廃棄物) 中間処分業者に委託→再資源化及び埋立処分

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) I S O推進室 品質管理責任者 ↓ 工事管理部 責任者 ↓ 各現場工事担当者
--

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①表Ⅰの通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・各現場のコンテナ、ゴミ箱に分別の表示をして産業廃棄物の削減、再資源化に努めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①表Ⅱの通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現場持込前に、できるだけ養生を削減するように努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各現場のコンテナ、ゴミ箱に分別の表示をし、産業廃棄物の分別を実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記事項が実施されているかパトロール時に確認し、可能な限り分別を行い再生率の向上を目指す。

【別紙①】

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

表Ⅰ ①現状

【前年度(令和2年度)実績】

産業廃棄物の種類	排出量(トン)
建設汚泥	16.32
廃プラスチック類	57.953
紙くず	0.09
木くず	48.645
繊維くず	0.192
金属くず	255.304
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	394.464
がれき類	2458.040
安定型建設混合廃棄物	1.742
管理型建設混合廃棄物	128.990
(石綿含有)がれき類	0
水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	0
計	3361.740

表Ⅱ ②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	排出量(トン)
建設汚泥	15
廃プラスチック類	52
紙くず	0.08
木くず	44
繊維くず	0.17
金属くず	230
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	355
がれき類	2212
安定型建設混合廃棄物	1.6
管理型建設混合廃棄物	116
(石綿含有)がれき類	0
水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	0
計	3026

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙② 表Ⅲのとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	<b>【目標】</b>	
	産業廃棄物の種類	別紙② 表Ⅳのとおり
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t
(今後実施する予定の取組) ・可能な限り再生処理会社への処理委託を行い、最終処分量の低減を目指す。		
※事務処理欄		



備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。